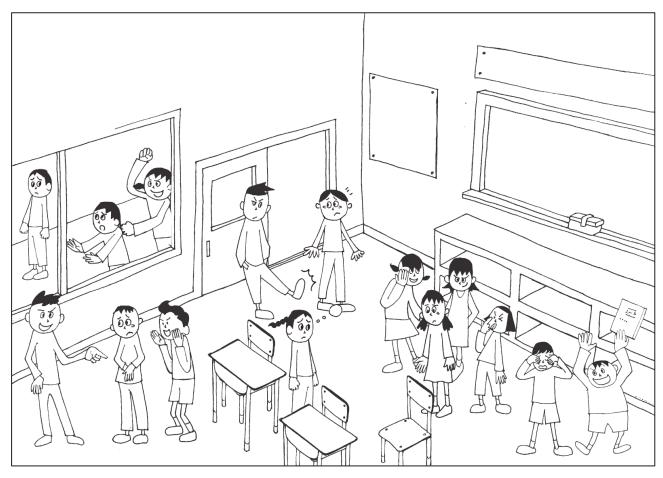
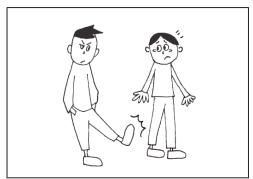
■ 第4章 教材・資料 等

# 小学校低学年編 プログラムNo.1

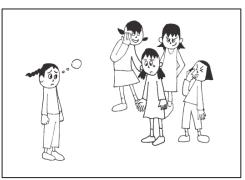
# 【いじめのイラスト①】

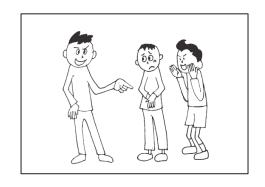


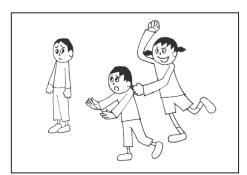
【いじめのイラスト②(各場面)】











小学校中学年編 プログラムNo.4

【身体的な手がかりになるイラスト】



かなしいなみだが出る



手をにぎりしめる

きんちょうする 顔がひきつる





たるい

北河

いらいらする 目がきつくなる



落ち着き (がない)

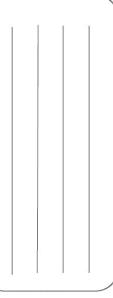
小学校低学年編 プログラムNo.3

ねん くみ なまえ

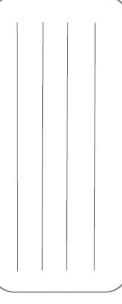
# ともだちのことをもっとしろう

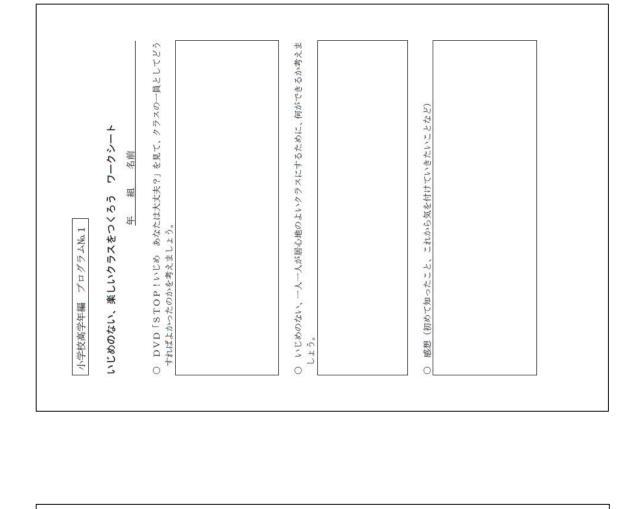
やすみじかんにあそんだこと

○じぶんのことについてかきましょう。



○ともだちのことをしってどうおもいましたか。





順位の理由

3

0

ダイヤモンドランキング [グループワーク用]

コミュニケーション力を高めよう ワークシート

10

①思いやり ②勇気 ③協力 ④ちえ ⑤きずな ⑥希望 ⑦教訓 ⑧備え ⑨連けい

nativ naka あなたは東日本大震災の報道や英体験からどんなことを学びましたか。 ダイヤモンド・ランキングをやってみましょう。

ダイヤモンドランキング [個人ワーク用]

順位の理由

思ったこと

0

0

3

N

N

※中学校編でも活用できる。

小学校高学年編 プログラムNo.3 コミュニケーション力を高めよう ワークシート

組名前		月ですか。			
4 4 mm サ	みましょう。	○友達の落ち着く方法でやってみようと思うこと何ですか。			
小学校高学年編 プログラムNo.4 自分の気持ちをコントロールしよう	○自分なりに落ち着く方法を考えてみましょう。	でやってみよ			
小学校高学年編自分の気持ちをコン	のに落ち着く	落ち着く方法			
小学校自分の第	0自分な	〇友達の		〇感想	

○ DVDÍSTOP!いじめ あなたは大丈夫?」を見て、クラスの一員としてどうすれば良かったのかを考えましょう。

○ 懸想(初めて知ったこと、これから気を付けていきたいことなど)

○ いじめのない、一人一人が居心地のよい学級とはどのような学級かを考えましょう。

年 組 名前

いじめのない、楽しいクラスをつくろう ワークシート

中学校編 プログラムNo.1

中学校編 プログラムNn.2 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう ワークシート	i i	<b>その人らしさ</b> ( ) きん ( ) まん ( ) まん ( )	) さん <b>感想</b>
高等学校編 プログラムNo.1 いじめのない、楽しいクラスをつくろう ワークシート 年 組 名前	○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」を見て、クラスの一員として、どうすれば よかったのかを考えましょう。	〇 感想(初めて知ったこと、これから気を付けていきたいことなど)	(いじめの定義)「いじめ防止対策推進法」の第一章第二条より 「いじめには、原義等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にもを他の 児童等の行う心理的又は範囲がよ影響を与える行為(パクーネットを通じて行われるものをむた。)であって、当該行為 の対象とだった児童等がよりの苦痛を感っているものをいう。

プログラムNo.4
高等学校編

# [数材等]

# 揭示物1

 ○乗進的ストレッサー:
 予想される内容

 ○社会的ストレッサー:
 役割、対人関係、不満、怒り、失らの連切ストレッサー:

 日の車のストレッサー:
 様不足、性我、体表でいた。

 日の車し、死別、引っ越し、死別、引っ越し、死別、

○学校、電車やパスの中、騒音、天気、気温、匂い、役割、対人関係、部活動、イライラ、不安、不満、怒り、失望、緊張、興奮、疲労感、病気、 寝不足、怪我、体力低下、運動不足、不規則な生活、 夜更かし、食べ過ぎ、転校、クラス替え、 引っ越し、死別、失敗、等 (上の予想される内容から左の四つの内容に仕分け

をしてみる。)

# 揭示物2

○精神的ストレス:

※ 「掲示物1」か「掲示物2」を使用する。 (上の予想される内容から左の四つの内容に仕分けをしてみる。)

〇身体的ストレス:

# 掲示物3 (自分が対処できることを挙げる)

●身近にできることを挙げてみる。・ジョギング等 (スポーツ的)

普段あまりやらないが効果がありそうなことを挙げてみる。

・カラオケ等 (大きな声を出す)

# 高等学校編 プログラムNo.2

# 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

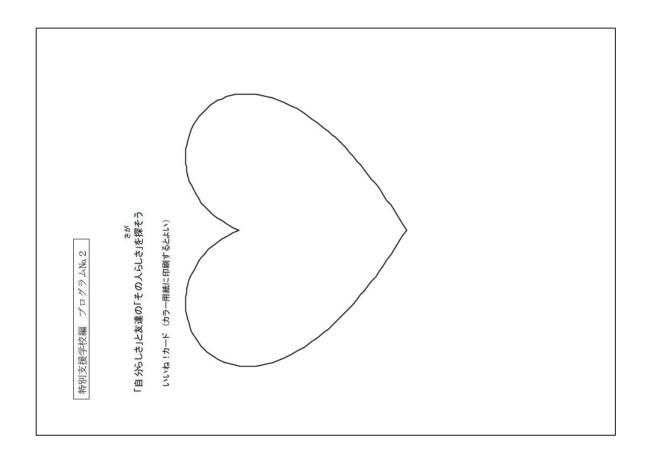
年 組 名前 地域活動のテーマ 「小学校の放課後子供教室に参加するとしたら」

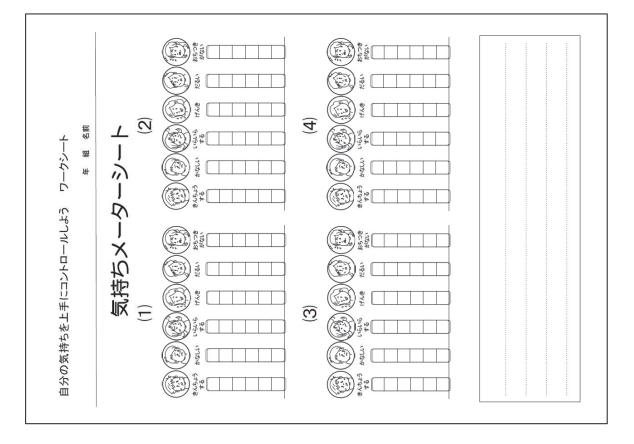
○ テーマについて、どんな活動内容があるかを考えましょう。

役割		
役割	相当者	
役割		
	役割	

○ 自分らしさを生かして行うことができる地域活動について考えましょう。

					- 1
					- 3
					- 1
1					
					1
					- 1
					- 1
1			- 3		- 3
- 1			- 3		- 3
					- 1
		04 1			
1		-0	- 8	1	- 3
		26			- 1
		-			- 3
		-0			
		1.1			- 1
	-	2			
		-			- 1
		-			
		4	- 3		- 1
		Ad.			- 3
		410			- 1
			-		
18		-			- 1
		3			
		1			
		1			- 1
		100			
		4			- 1
		450	- 1		
	:	1000			- 1
		TIX			
		-0			
		17.			
- 1		-			
		35			
		~			
		4			- 1
	1	J. J.		1	- 3
	:				
		11	- 1		- 3
		-0			- 1
		I. I	- 1		
		4.1			
	7	1			1
		0			
		7			- 1
1		11.0			
		-	- 3		
		5			- 3
		5			
		Ø 73			
		1807			
		初めても			
		(初めて)			
		(初めて)			
		想(初めて)			
		(想 (初めて)			
		惑想(初めて)			
		慰想(初めて知ったこと、これから気を付けていきたいことなど)			
		○ 感想(初めて9			

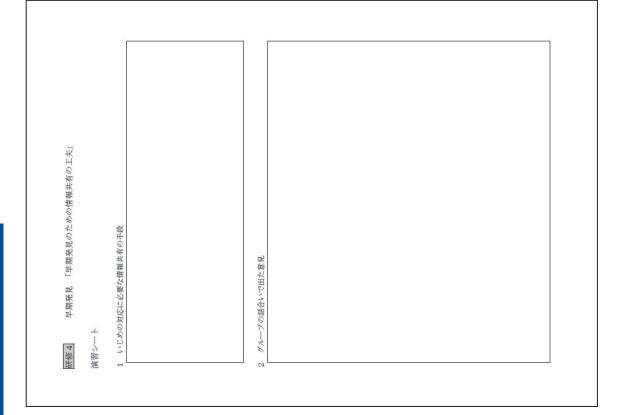




<ul><li>・考之方」</li><li>を視聴して新たに気付いたこと</li></ul>				
警1 学校の課題意識の共通理解 「いじめ問題の見方・考え方」 習シート いじめを生まないために普段から取り組んでいることやDVDを視聴して新たに気付いたこと	日本や出い、小子に	元·高·元·································	今ずぐできる取組や今後、行うことができる取組について	
研修1   演習シート   1 いじめを生	7		2 \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	

			7
3			(例) のように貼る。
未然防止 「いじめの未然防止に向けた学校の対応」			<ul> <li>○一定時間内に、付箋3枚に一つずつ各自のアイデアを書いて、(例)のように貼る。</li> <li>○次の人は、その下段に同じように貼っていて。</li> <li>○ A 3 程の大きさの用紙を使うとよい。</li> </ul>
「いじめの未然防止			<ul><li>○一定時間内に、付箋3枚に一つずつ各自のアイ ○次の人は、その下段に同じように貼っていく。</li><li>○A3種の大きさの用紙を使うとよい。</li></ul>
- ************************************	(多)   (多)		○一定時間内に、付箋3枚に一つずつ4 ○次の人は、その下段に同じように貼っ ○A3糖の大きさの用紙を使うとよい。
平 2		1  製	

研修3 早期発見「いてめの早期発見」
演習シート 1 児童・生徒の日常生活におけるいじめの兆候
2 いじめの早期発見のためにできる取組
く考える視点>・いじめの光敏を素早く祭知するには
・児童・生徒からいじめの情報を確実に受信するには・いじめを確実に発見するには・いじめを確実に発見するには
3 今すぐ取り組むこと

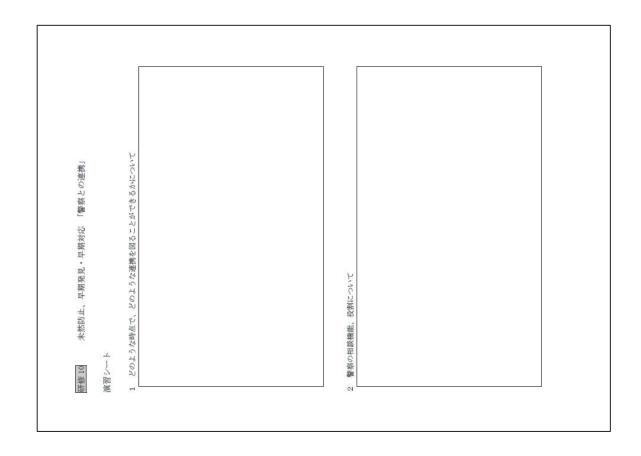


早期対応 「いじめの早期対応と校内体制」 組でいじめが発見された場合		
9早期対応 2		
早期対応 「いじめの早期対解でいじめが発見された場合		
早期対応	Si AJ	
<u>年</u> 修5 演習シート 1 年	4 砂砂のまとめ	
<u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u>	OI .	

り連携」 の実施案		
早期発見・早期対応「保護者・地域との連携」 シート いじめの対応について協力を依頼するための保護者会の実施案		
対応 「保護な行動を持つ。」 (保護・保護・保護・会権・プラン)		
発見・早期。		
早期   一トート	研修のまとめ	
事	2 垂	

<b>上</b> 线」		
未然防止、早期発見・早期対応 「スクールカウンセラーとの連携」 のスケールカウンセラーとの連携や今後考えられる連携		
未然防止、早期発見・早期対応 「スクールカウンシート シート これまでのスケールカウンセラーとの連携や今後考えられる連携	意見	
- h	グルーブの話合いで出た意見	
原像7 英温シーン・ファーン・ファーン・ファーン・ファーン・ファーン・ファーン・ファーン・ファ	67	

<b>研修9</b>		
	修り 修り スクールブ	



# 「いじめ問題に関する研究」中間報告会

東京都教職員研修センター視聴覚ホール 平成 26年1月24日(金) 参加者数 427人

# シンポジウムいじめを訴えた子供を守るために!



# 【シンポジスト】

大阪市立大学名誉教授 森田 洋司 先生 奈良女子大学大学院教授 伊藤美奈子 先生東京弁護士会弁護士 相川 裕 先生東京臨床心理士会副会長 石川 悦子 先生 【司会】

東京都教職員研修センター研修部教育開発課長 増田 正弘

# ●趣旨説明

本日のシンポジウムのテーマは、「いじめを訴えた子供を守るために!」となっています。本日は「いじめ問題に関する研究」の推進本部委員の先生方にシンポジストをお願いしております。

このシンポジウムでは、本研究に関わってくだ さったシンポジストの方からのお話を伺いながら、 いじめから子供を守るために、どうしていったら よいかを考えていきたいと思っています。

# ●シンポジストの紹介(座席順)

奈良女子大学大学院教授 伊藤美奈子先生は、本センターが平成20年度から5年間進めた「自尊感情や自己肯定感に関する研究」において、中心的に携わっていただきました。本研究の主に調査研究においては、調査項目の作成から関わっていただき、いじめる、いじめられる児童・生徒と自尊感情との関連についても、御助言をいただいています。

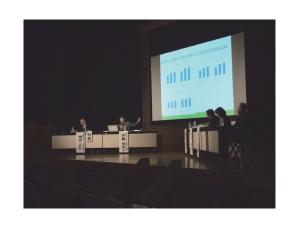
弁護士 相川裕先生は、本研究において、弁護士の視点から御助言、御示唆をいただいています。 特に、事例研究における裁判事例の分析において も御意見を頂戴しております。





臨床心理士 石川悦子先生は、本研究において、 事例研究の臨床心理士による児童・生徒への聞き 取り調査において、実際に学校を訪問していただ き、児童・生徒への聞き取り調査を行っていただ いております。

大阪市立大学名誉教授 森田洋司先生は、平成25年8月に、いじめ問題について、より実効的な対策を講じるため文部科学省で設置された「いじめ防止基本方針策定協議会」の座長を務めていらっしゃいます。本研究においては、研究の方向性、調査分析の仕方等、研究全般において、御助言・御示唆をいただいております。



# 奈良女子大学大学院 教授 伊藤 美奈子 先生



### いじめとはどのようなものであるか

調査結果から、いじめた経験がある児童・生徒は、いじめられている、過去にいじめられたという子供が大半でした。いじめた経験がない子供たちの場合、半数以上はいじめられた経験がない一方で、半数近い子供たちはいじめられた経験があることが分かりました。

いじめの原因についての認知は研究報告でありましたが、解消方法についての考え方を子供、教員、 保護者で比較しました。

先ほどの結果の裏返しになりますが、「子供がお互いを大切にしようとする」という意見に対して、やはり三者とも高い肯定率が出ています。子供の意見では、命が大切であるという気持ちを育てる、そういう授業・教育が大事だと高い肯定率で回答が寄せられています。

友達をからかうことについて、悪い、悪くないという認識と、面白い、面白くないという認識については、小学校では9割以上の子供たちが面白くないと回答していました。中学校では、7割、7割半ぐらいに減ります。高校に至りますと66%に減っていく傾向が見られます。友達をからかうことに対して面白いと思う子供の比率が、小・中・高と進むにしたがって上がっていくという現状が見えてきました。

今回の調査の中では、いじめを受けた子供の気持ちとしては、3割以上、4割近い子供が我慢しようと思った、3割近くが学校に行きたくないと思う、約2割の子供がいつかやり返そうという思いを抱いています。

これが最初に挙げたように、いじめを受けた子供たちといじめをした子供たちとがかなり重なり合っている半分ぐらいの子供が両方の経験をもつというデータからもうかがえるように、いじめを受けたらそれをやり返したい、いじめていた子供がいつの間にかいじめをされる側に回っている立場の入れ替わりというのが現状としては多いのではないかという裏付けにもなっていると思います。

いじめの種類によって子供たちの心理が違うのかを調べてみると、ネットによるいじめを受けた子供たちの回答が全ての項目で一番多く上がっています。ネットいじめを受けている子供たちの中に、学校に行きたくないと回答する子供も多く、死にたいくらいにつらいなどの気持ちを強く抱えていることが分かりました。

いじめと自尊感情の関連を見ると、自尊感情の傾向は、全体的に見て小学校が高くて、中学校が低くなり、高校が少し低めという結果でした。これは、東京都で数年前から行っている自尊感情の研究の結果と共通していました。

気になったのは、小学校においては、いじめをし

たことがない子供に比べて、いじめをしたことがある子供は自尊感情の傾向が特に低くなっていることです。小学校は、いじめられる子供の自尊感情の傾向の低下もうかがえますが、それに加えていじめる子供の自尊感情の低さがこのデータから特にうかがえました。

中学校になりますと、いじめられる子供の低さが 特に強くて、いじめをする側の影響は小学校ほどは 強くないことがうかがえました。高校に至りますと いじめをする、あるいはいじめをされるという影響 が小中に比べると、若干弱くなっている。いじめの 有無に関わらず、全体的に自尊感情の傾向が下がっ ている傾向があるということが見られました。

# ●いじめから子供を守るために何をすべきか

今回の調査の結果や子供たちの声から分かることは、いじめられる恐怖心が大変強いということです。例えば、いじめる理由として、「一緒にいじめないと自分もいじめられるから」が大変高かった。いじめてよいと思っていじめているわけではないが、一緒にいじめないと自分が被害側に回るという恐怖心がある。いじめを傍観する心理を見ても、「関わりたくない」、「関わると自分がやられるから」、「自分ではどうすることもできない」など、恐怖や無力感を抱いている子供の存在も知ることができました。学校に行きたくないと3割近くが答え、学校に行かないという形で、学校から去っていく子供たちもいました。

もう一つは、いじめられていることを誰にも相談できない、助けを求められない子供たち、自分を守ることができてない子供たちというのも重く受け止めないといけないと考えています。

相談できない理由についても、先ほどお話したように「仕返しが怖い」ということもありますが、次に多かったのが、「言っても解決しないかもしれない」そういう諦め、大人に対する不信感、といったものを抱く子供たちが多いと感じました。

今回の調査を踏まえて、子供たちが様々な形でいじめと関わることで、非常に重く苦しい気持ちを抱えているのだと痛感しました。

いじめられる側の子供の自尊感情の傾向が低下するというのは、臨床の場でも感じていたことですが、いじめている子供たちの自尊感情の傾向の低さも気になりました。いじめたから低くなったのか、低いからいじめてしまうのか、因果関係までは明確にできませんが、いじめる側の子供たちも指導やケア、支援の対象であると私たちは受け止めなくてはなりません。

具体策は、東京都から出されるプロジェクトの中にたくさん含まれていますが、一番大事にしなくてはならないことは、大人の本気であると思います。

子供たちは、学校や教員、周りの大人の本気を見ているのではないかということが、今回のデータからも垣間見ることができました。大人として、これから考え、受け止めなくてはならない方向性ということを感じています。

# 東京弁護士会 弁護士 相川 裕 先生



# いじめとはどのようなものであるのか

東京弁護士会では、「子どもの人権 110 番」という子供の電話相談・面接相談などの取組をしています。その中で、子供たちの生活の中でいじめる側、いじめられる側が入れ替わる、あるいは、いじめられる子が別の関係でいじめる側に回るということが本当に多いということを感じます。

私たちが少年事件の付添人をする場合に、友達からお金を強要した、暴力を振るった子供が、その前にどういうことがあったかを調べると、以前に別の人から暴力の被害を受けていたとか、恐喝行為を受けていたなどのケースが非常に多いです。

子供たちのことを考える上で、関係性を固定的に 捉えず、その背景をきちんと捉えていかなければな らないことを常に考えなければいけないと思います。

伊藤先生のお話の中で、友達へのからかいについ ての認知が、年齢が上がるにしたがって、いじめを 容認するような空気が濃くなる調査結果がうかがえ たというお話がありました。森田先生からお話があ りましたように、外国にもいじめはあります。知人 の話によると、イギリスはいじめの発生件数は日本 の場合と年齢ごとの発生件数の推移というのは違っ ていて、年齢が上がるにつれて頻度が下がっていく そうです。小学生より中学生の方がいじめの発生件 数が減るし、高校生はもっと減る。それに対して日 本の場合は統計的には中学生でピークを迎える。こ の顕著な違いに対して、イギリスの中学生に「なぜ イギリスでは中学生になると、いじめをしなくなる んだろう」と聞いたところ、「それは自分たちがいじ めをしない術、いじめを避ける術を学んでいるから です。」と答えたというのです。

今まさに、私たちは、いじめを取り上げて、どこでも起こりうるものと位置付けるというお話でしたけれど、その上でやはり、教育の営みによって克服できるものだ、いじめは深刻な人権侵害ですが、学ぶことによってそれを克服する術を身に付けることができるものだということを皆さんと一緒に考えられたらいいなと思っています。

## ●いじめから子供を守るために何をすべきか

いじめ防止対策推進法では、学校の中に、いじめ 防止のための対策組織を置くとなっていますが、そ の中には、その学校内の複数の教職員だけではなく、 たとえば心理、福祉等に関する専門家その他の関係 者により構成される組織にするとなっています。私 たち弁護士も、いじめのケースに関わることは多か ったのですが、弁護士に相談がくるときには事態が 深刻化している状態が多く、弁護士が一生懸命に関 わっても、なかなか思わしい解決に至らないという ことも多かったのです。

深刻化する前の段階から弁護士もいじめの未然防止、いじめが深刻化しないための関わりに関与さとして取り組んでいます。いじめられる側も悪いのかを打したちに投げかけたり、いるとされる側とされる側とされる側となけれるのはかます。あるいではないのかということを観者になっている人たちもいじめときに対けてみる。あるいではないのかということないに関わらるのといる人たちもいじめに関わらるといる人たちもいじめに関わらるといる人たちがます。があっていなということ考えるということに取り組んでいます。ぜひ学校でも活用してほしいと思います。

学校がいじめ問題に対する取組として今年度はこういう方向でやろうとなったときに、外部からのいじめの出張授業なども位置付けていただいて活用していただくと、役に立てていただけると思います。学校の管理職の方にご理解いただいてご活用いただければと思います。

私は、この推進法を、学校関係者の方にはぜひ、 前向きに受け止めてほしいと思っています。組織を 作らなければいけなくなったなど考えられることも あるかと思います。しかし、いじめに対する取組で、 一人の先生が抱え込んでしまっているとか、先生と 先生の連携がなかなかとれないとか、地域や保護者 の方と連携がうまくとれないというときに、問題を 解決するためのツールとして、推進法で定められて いるいろいろな仕組みが使えると思います。特に管 理職の方々は、状況を打開するための仕掛けとして、 ぜひ、推進法のことを積極的に捉えて、使っていた だくとよいのではないかなと思います。

これは児童虐待防止法が出てきたときに似ている と思います。児童福祉法しかなかった時代でも、児 童虐待というのはもちろんいけないことでした。け れども児童虐待防止法ができたおかげで、取り組み 方が変わってきたところがあります。いじめに関し ても、うまくこの法律を使うということをぜひ考え ていただきたいと思います。

いじめを克服するということはどういうことかということですが、まず、大人が本気で関わるときの関わり方の中身が大事だと思います。子供たちが自分たちでいじめを克服できる力を付けていくこと、福祉的な用語でいうとエンパワーメントという言い方がありますが、子供たちが、今度、大変な状況になったときでも、自分たちの力で何とかする、それは自分からSOSを出せること、相談できる力も含めて、解決する力を付けていくことを支える、手助けするというようなイメージで取り組んでいただけるのがいいのではないかと思います。

# 東京臨床心理士会副会長 臨床心理士 石川 悦子 先生



## いじめとはどのようなものであるのか

調査結果でも出ていますが、聞き取り調査を行ってみて、子供はいじめた、いじめられたという両方の立場を経験していることが多いと実感しました。

アンケート調査の難しさとして、いつのことなのかを限定することが難しいことがあります。例えば中学生であれば、小学校3年の頃の経験を書いてきて、いじめられた時期から時間が経過していたりします。だからこそ、聞き取りをすることでいろいろなことが分かると思いました。

聞き取り調査では、いじめられたことをいつか仕返しをしたい、力関係が逆転してきたらやりたという関係が逆転してきたらやりたという経験の中で、どんなことがいじめだと思うのかれるにとがいる場合で、後方からと来てパンと中かれるに叩かれるになりであるとかで起こるいじめ行為といいと思いました。身体的特徴や癖を取りにはあだるのに、やめてといる側にかいる例もあれば、かという話も聞きな気持ちで言いるのに、が、言葉の問題は大きいと思いました。

私は現在、複数の中学校でスクールカウンセラーをしていますが、攻撃的な言葉で自分の力を示したい、やられるよりも先にやろうなど、力関係の争いごとを見ることがあります。きつい言葉で笑いを取ったりするが、その言葉で心が傷付くこともある。

幼い頃から、そういうことを言われたらどう思う かを教育や子育ての中で、意識してやっていくこと が、重要でないかと考えています。いじめ問題を最 初にスクールカウンセラーに相談するのは6%ぐら いという統計結果でしたが、いじめられて嫌だった ことや死にたいぐらいつらかったと話をしてくれた 子供たちに、先生やスクールカウンセラー、親に対 してなぜ相談しなかったのかを聞きました。担任の 先生が一番身近だけれども、普段の先生とのやり取 りの中から、先生にこのことを話してもまともに受 け止めてもらえないのではないかと思っていたから 言わなかったという話が出ていました。日頃の先生 と子供たちの関係、直接でなくとも、他の子供との やり取りを見ていて、「この先生なら話せる」、「話せ ば何とかしてくれる」と思えるような日頃の信頼関 係が大事だと思いました。

保護者との関係では、親はもっとも身近な存在であり、一番心配してくれていることを子供たちは理解していました。しかし、親に心配をかけたくない

と考えていることが多い。一方で、「そんなこと気にしないで、学校にきちんと行きなさい」とか「ぐずぐずしないで」などと言われると「実はやられているのが続いている」と言いづらくなってしまう。日頃の中で、何かあったときに相談できる関係を築いていく、これは中学生、高校生になってもそうではないかと感じました。

スクールカウンセラーは、確かに話を聞いて優しく対応してくれるのは分かっているけれど、他の子の対応や忙しそうな様子などがあり、相談は、やはりタイミングの問題がすごくあるので、利用しやすさを工夫し、改善できないかと考えています。

いじめ問題は、複数の先生で対応するのがよいのではないかと感じました。子供たちが行っていた交換日記の中で、ある特定の子を中傷していたという事例がありました。担任の先生が気付き、副校長等とともに組織的に素早く対応したことで解決し、申傷した側の子も反省をしている例がありましたが、先生方が情報を共有して、連携し、複数体制で迅速に対応する。子供や親に対して、誰がどのように対応するか、スクールカウンセラーと連携はどうするかなど、役割分担をして組織的に対応することが功を奏するのではないかと考えています。

# ●いじめから子供を守るために何をすべきか

いじめてしまう、いじめに加担してしまう子供たちの抱えているストレスや、認めてもらえない思いなど、その背景を考えながら、その子たちの教育に介入していくことを意識的に取り入れていくことが必要ではないかと思っています。そして、迅速な対応が必要だと思っています。

例えば、保護者が家で訴えていたことを学校に連絡し、「子供に黙っていてほしい」、「これ以上状態が悪くならないようにしてほしい」など内々に訴えてくることがあります。その場合にしばらく様子を見てからではなく、すぐに周辺の情報を集める、教科や他の教員から聞き取るなど、迅速な対応が必要だと考えています。具体的な期限を区切り、様子や対策を報告するなど、話を共有し、保護者と教員の連携という部分についても、心がけていかなければならないのです。大人の連携やつながりが、大人側の本気を示すことにつながっていくと思います。

調査の結果で、教員は「いじめをなくす努力をしている」と考えているが、子供はその努力が足りないと回答し結果に差があったが、子供たちがどんなことを望んでいるのか、どういうところが努力が足りないと感じているのかを明らかにしていくことに、一つ鍵があると感じています。

一つの方法として、4月からはスクールカウンセラーが小学校5年生、中学校1年生、高等学校1年生全員に、一度は面接することが、いじめ総合対策で考えられています。日頃から関係性を作って、困ったときには相談できる、そういった環境を整えることが何か一助になるのではないかと考えています。

# 大阪市立大学 名誉教授 森田 洋司 先生



# いじめとはどのようなものであるか

基本方針の中で、いじめと疑わしい段階も対応の対象としています。疑わしい段階は、初期の段階と考えがちだが、極めていじめが進行した段階の可能性もあります。先生方は疑わしい段階で見えてきたことも、おおげさに捉えて下さい。その背後にどんな大きな被害があるかもしれません。事実を調べていけば、不幸中の幸いで、小さく、対応しやすいことがあるかもしれません。その背後で大きなものが隠れているにも関わらず、こんなのは軽いや、はっきり分かるまで様子を見ようとなったら子供はたまったものではありません。

学校がいじめに向き合うときに大切なことは、いじめをいじめかどうかを判定することではありません。子供たちの学校の人間関係の中から表れる子供の心の痛み、屈辱、つらさ、悲しみにしっかりと向き合い、それに対応してやることです。

もう一つは、今回のいじめ防止対策推進法の中で、 いじめというのは心理的又は物理的な影響を与える 行為という具体的に定義しています。私たちが人間 関係を営み、集団生活を営めば、そこには影響力が 必ずあります。そこに影のように人間に忍び寄って、 むしばみながら、悪用、乱用が起これば、いじめが 発生し、被害が起こる。この定義の仕方は、世界の 研究者が共通して用いるいじめの発生のメカニズム の本質的要素であります。研究報告の中でも8割ぐ らいの子供が、いじめる、いじめられるに関わって いて、被害の子供は5~6割とありましたが、どの 学校でもどの子供にでも起こりうる現象です。この ことをしっかりと認識していただきたい。それをど う克服するかというと教育と学びです。いじめとい うのは「相手をやっつけてやろう」という邪な意思、 悪が悪を生み出すだけでなく、善なる意思も出てき ます。学級対抗などがあるとみんな一生懸命燃えて いる。これはいいことなのですが、結果として足を 引っ張ることになる子供がいると、その子供に集中 して、罵詈雑言があり、その子供は、自分がだめだ から、弱いからだと思ってしまいます。しかし、雰 囲気はよい感じです。

ここから、いじめという問題が出てくる。面白がってという無自覚型も最近増えてきている。特に高学年になるにしたがって、罪悪感や後ろめたさもない、面白いということだけで、相手の悲しみを踏みにじりながら、自分の喜びを得るという人たちもいます。これがいじめです。影響力から見ると、悪が悪だけでなく、善が悪、無自覚が悪を作り出す、このような三つの図式で捉えることができる。そこに教育や学びを入れることで、よい関係に発展させていく。こういう営みが、相川先生のおっしゃった克服です。

# ●いじめから子供を守るために何をすべきか

先生方に御注意していただきたいのは、いじめている子供がいたら、しっかりとどんな行為をしたのかを認識させて、相手がどんなことを感じているのか、あなたは、どのようなことをしなければいけないのかを一生懸命考えさせる。これが毅然とした対応です。それは悪いということをしっかり教える。そのとき、もう一方で、その子供が抱えている課題やいろんな問題を支援することが必要です。

もう一つは、いじめている子供に当たるときに、いじめている子供も、いじめられている側に対して、不平不満をもっている。このことを感じ取ってください。そうすると、その子供たちの関係の背後に、何があるのかが見えてきます。それから対応する。だから、いじめている子供に謝りなさいと言って終わるのではなく、そのいじめる、いじめられるという事態に、私たちはどのように取り組んでいくのか、その不平不満も汲み上げる。そして、いじめられている子供もいろいろもっている。その考えも聞きながら、対応していく。そうすると、その二人をめがら、その背後の大きな意味での環境、取り巻く状況、要因、背景が見えてまいります。

調査結果として、先生はいじめを解決する努力が 足りないと思っている子供が3割。先生は8.1%と いう差があった。確かに、子供たちの正直な声を真 摯に受け止めるということも大事ですが、親の心子 知らずというところもある。一生懸命にやっている。 そして、それが解決すればいいですが、全てがすぐ に解決するわけではない。そうすると、子供たちは、 変わっていないと受け止める。先生方が一生懸命し ている努力を、子供たちは全く見ていないとか、評 価していないというのではなく、社会学者が読むと、 何とかしてほしいという期待感の表れという具合に も読めます。先生方も努力していただき、子供の言 い分にも耳を傾けていただきたいのですが、先生方 は御苦労されている。私はそれを大変評価している。 だから、これは期待感の表れであると読める数字で もあるので、元気を出してやってください。信用さ れていないとか私たちの努力は無駄であるとは、決 して考えないようにしてください。

今回の基本方針では、訴えがあればすぐに学校内に組織を設けて、この組織に汲み上げ対応しているした。今までは子供からの相談を一の先生が抱えて、一生懸命対応していらっしただった。 あなたの責任だとった。 かいことではない。 それは何も悪いことではない。 そのような体質とりもない。 そのような体質とりうました。でも、今回は、それをやめましようなに校内に設置される組織を組んです。 すぐに校内に設置される組織を組んです。 こうとです。 すぐに校内に設置される組織を組んです。 こうとうまるに大きくどがあったりしただくということが義弱けけられました。 このところはしっかりと念頭において、 徹底していただくというにときには、徹底して、組織として対応していただきたいと考えています。

### 最後に

# 奈良女子大学大学院 教授 伊藤 美奈子 先生

いじめている子供たちへのケアについて、毅然とした態度で指導する一方で、その子供たちが抱えている何か、いじめられた経験や家庭でのこと、発達的なものはないかなどを考慮し、その場で行うことと長期的に行うことの両方を考えて指導することが大切です。

子供たちに相談する力を付ける、子供たちが自ら守る力を付けるというのも大事な視点です。先生方も、誰かに相談していただく力、学校の中で、先生方同士の共有、専門機関との連携が必要であると考えます。 最後に、子供たちのアンケートから出てきた結果として、子供たち同士がお互いを大事にすることや先生方への指導への期待もありましたが、それに並んで「命の大切さ」を教えること、そのことを重視している子供たちが4割から5割いました。これは大事な点だと思います。いじめだけにとどまらず、「命」とか「心の教育」が大切であると考えています。

# 東京弁護士会 弁護士 相川 裕 先生

いじめ防止対策推進法ができて、学校の責任が以前よりも明確になりました。しかし、子供の成長は学校だけでなく、保護者の方々や地域の人たちによっても支えられています。いじめの問題が起こったときに、保護者の方々が学校に相談する場面はあると思うのですが、本気を見せるというのは、ただ学校を責めるのではなく、起こっている事態に対し、関わりのある大人が、それぞれの立場で責任をもって関わるということだろうと思います。そういうところを子供たちは見ているだろうし、そこをしっかりやれば子供たちにも伝わると思います。結果がよくなればいいんだけれども、子供たちの成長する力は大人が思っている以上のものがあって、子供たちは納得すると前に歩いていってくれるのです。子供たちの力を大人も信じて、一生懸命に関わるということが大事かなと思います。

# 東京臨床心理士会 副会長 石川 悦子 先生

日頃から生徒のことを職員室でよく話し、場面を見付けては生徒をきちっと叱り、褒めて、笑い合っているという学校が多くありますが、コミュニケーションが豊かな学校であると思います。また、カウセリング週間などをつくって、生徒が先生を選んで面談をするなどに取り組んでいる学校もあります。推進法ができたからまた組織をつくらなければいけないのかということではなく、日頃やっていることを整理して、また位置付けていくことではないかと思います。

今回の調査で、いろいろ数字が出てきましたが、このように様々な気付きを重ねていけば、お互いがエンパワーメントされて、きっとこの数字というのがまた何年後かには変わるのではないかと思います。いろいろな気付きと今やっていることに意味付けをしながら、お互いに元気に、子供たちの支えとして、コミュニケーション豊かで、言葉を大事にする社会にしていきたいなと思います。

## 大阪市立大学 名誉教授 森田 洋司 先生

いじめという現象を通じて、傍観者も含め、または全く関わりのない子供も含め、教育は、その子の成長につなげる指導、そして姿勢が非常に大事だと思います。

成長していく先には、社会がある。社会を担って、自分たちの社会をつくり、自らが社会に参画する、 こういう力を子供たちに付けていくことが大切です。自分だけのためでなく、みんなのため、このみんな は自分も含め、幸せな、安全、安心な社会、あるいは快適な生活環境を築いていくことです。

社会に子供たちが出たときに、どのようにものを考え、判断し、そして、自らが、社会が抱えている問題を解決していくか、行動していくか、これは、これからの日本の社会にとって、ますます重要な育成課題となってきます。生徒指導に関しても、公共を軸とした指導も強調点として出されてきております。生徒指導は、子供たちの成長を図ることを通じて、これからの日本社会を担っていくことを考えなければいけないと思っています。

# 【参考文献・引用文献等】

- ・いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)
- ・いじめの防止等のための基本的な方針 (平成25年10月11日 文部科学大臣決定)
- ・いじめについて、正しく知り、正しく考え、正しく行動する (平成25年7月 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター)
- ・いじめの追跡調査 2010-2012

(平成25年7月 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター)

- ・これだけは押さえよう ~生徒指導 はじめの一歩~ (平成24年3月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの理解 (平成24年9月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの未然防止 I (平成24年9月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの未然防止Ⅱ (平成24年9月 国立教育政策研究所)
- ・生徒指導リーフ 学校と警察等との連携 (平成25年1月 国立教育政策研究所)
- ・子どもたちのコミュニケーション能力を育むために(平成23年8月 文部科学省)
- ・生徒指導の役割連携の推進に向けて-『生徒指導主担当者』に求められる具体的な行動(小学校編)-(平成23年3月 国立教育政策研究所)
- •生徒指導提要(平成22年3月 文部科学省)
- ・「ネット上のいじめ」から子供たちを守るために一見直そう!ケータイ・ネットの利用の在り方を一子供を守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ【第2次】(平成20年6月 文部科学省)
- ・規範意識をはぐくむ生徒指導体制 小学校・中学校・高等学校の実践事例 22 から学ぶ-(平成 20 年 3 月 国立教育政策研究所)
- ・児童生徒の教育相談の充実について-生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり- 〔報告〕 (平成19年7月 文部科学省)
- ・情報モラル指導モデルカリキュラム (平成19年5月 文部科学省)
- ・いじめ問題に関する取組事例集(平成19年2月 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター)
- ・学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取組のポイント(平成18年10月 文部科学省)
- ・在外教育施設安全対策資料【心のケア編】(平成15年3月 文部科学省)
- ・いじめ総合対策 (いじめに関する専門家会議報告) ~いじめ問題への対応について~ (平成25年11月28日 東京都教育委員会)
- ・昭和59年度から昭和61年度いじめ-いじめられの心理と構造に関する基礎的研究 (昭和62年3月 東京都立教育研究所 相談部教育相談研究室)
- ・平成7年度「いじめ問題」研究-いじめ解決の方策を求めて-(平成8年3月 東京都立教育研究所)
- ・平成9年「いじめの心理と構造を踏まえた解決の方策」(平成10年3月 東京都立教育研究所)
- ・子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【基礎編】(平成23年3月 東京都教職員研修センター)
- ・子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【発展編】(平成24年3月 東京都教職員研修センター)
- ・生活指導研修資料「学校におけるいじめ問題の解決に向けて」(平成25年2月 東京都教育委員会)
- ・人権教育プログラム (学校教育編) (東京都教育委員会 平成25年3月)
- ・インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告(平成23年3月 東京都教育委員会)
- ・DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」(平成25年3月 東京都教育委員会)
- ・東京都道徳教育教材集 小学校1・2年生版「心あかるく」(平成25年3月 東京都教育委員会)
- ・東京都道徳教育教材集 小学校3・4年生版「心しなやかに」(平成25年3月 東京都教育委員会)
- ・東京都道徳教育教材集 小学校5・6年生版「心たくましく」(平成25年3月 東京都教育委員会)
- ・東京都道徳教育教材集中学生版「心みつめて」(平成24年7月 東京都教育委員会)